

インフルエンザ予防接種 任意予防接種費助成のご案内

三木市ではインフルエンザ任意予防接種費の一部助成をおこないます。対象となる方は、一部自己負担金で予防接種を受けることができます。希望される方は、事前に申請をしてください。

☆対象者

- ① 60～65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害2級相当の方
- ② 60歳未満で心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の2級以上相当の方

☆助成方法

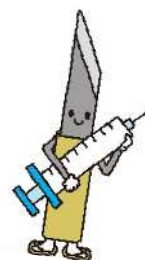
- ① 申請：「助成券申請書」を健康増進課(総合保健福祉センター内)または吉川支所健康福祉課(吉川健康福祉センター内)に提出
- ② 接種：市内協力医療機関に「助成券」を持参の上、接種してください

☆助成回数

1回 (ただし13歳未満は2回)

☆自己負担金 (医療機関窓口でお支払いください。)

接種1回あたり1,500円



☆接種期間

令和8年10月1日～ 令和9年1月31日

☆その他

市内協力医療機関以外で接種される方は、お問合せください。

【問い合わせ先】

三木市健康増進課(総合保健福祉センター内)

☎0794-86-0900